

冷媒フロン類取扱技術者更新講習申請について

FAQ

Q 更新のはがきが届いていないのですが、更新講習会は受講できませんか？

A 更新のはがきが届いていない場合でも、更新の対象者でしたら更新講習会を受講することができます。

Q 更新講習受講証明書とはどのようなものでしょうか。

A 更新のはがきとは異なります。日設連（第一種）又はJRECO（第二種）から発行する顔写真入りの受講証明書になります。日設連又はJRECOより送付する送料の510円はご負担いただくことになります。

Q 更新講習会の開催はいつ決まりますか？

A 現在のところ、開催が決まっている会場をWEBに掲載しています。
開催が決まり次第、随時WEBに掲載します。

Q 更新講習会は技術者証の有効期限1年前から受講できますが、有効期限前に受講すると有効期限は短くなりますでしょうか。

A 有効期限1年前から受講できますが、有効期限内にいつ受講されても、現在の技術者証より5年間延長します。例：2019年6月30日→2024年6月30日

Q：WEB申請専用のアドレス（申請フォーム）はどこに掲載されていますか。

A：日設連のホームページに掲載しています。また、当該技術者には、更新講習の案内（はがき）にアドレスを記載しています。

申請フォーム（更新のご案内）アドレス：<https://reibai-f1.jarac.or.jp/update/>

Q：WEB申請用の募集要綱はどこに掲載されていますか。

A：日設連のホームページに掲載しています。

Q：WEB申請はPC（パソコン）のみでしょうか。

A：PCとスマートフォンで申請することが可能です。

Q：WEB 申請にあたって事前に準備することはありますでしょうか。

A：技術者証だけご用意ください。技術者証に記載の技術者証番号、氏名、有効期限、生年月日は入力の必須項目になっています。

Q：技術者証を紛失していますが、更新講習会を受講できますか。

A：技術証を紛失している場合、WEB 申請の入力フォームに、技術者証の有無をチェックする項目がありますので、「無」にチェックを入れてください。日設連（第一種）又は JRECO（第二種）より更新講習を受講するための顔写真入りの受講証明書を送付します。受講者に、送料の 510 円を負担いただきます。技術者証を紛失していることで、仕事に支障をきたす場合は、技術者証を再交付してください。

Q：技術者証を紛失していますが、技術者証番号はどこで確認すれば宜しいでしょうか。

A：技術者名簿(web 掲載)を確認してください。

第一種：http://www.jarac.or.jp/business/cfc_leak/qualified_list.html

第二種：http://www.jreco.or.jp/2shu_shikaku_member.html

技術者名簿に掲載していない場合は日設連（第一種）又は JRECO（第二種）にご連絡ください。

Q：WEB 申請は、複数の会場を申込みすることができますでしょうか。

A：1 会場のみになります。複数の会場を申込みできないように設定しています。

Q：WEB 申請で希望の会場に申込みたいのですが、申込が非表示になっています。

A：講習会一覧に以下のように表示されます。

空席状況○：「申込」ボタン表示

空席状況△：「申込」ボタン表示。△は定員の半分以上を超えた状況を表します

空席状況×：「申込」ボタンが非表示になります。

空席状況×→△：キャンセルが出た場合は、空席状況が△になり、「申込」ボタンが表示されます。

Q：技術者証の有効期限が 2019 年 12 月 31 日ですが、申込できますか。

A：技術者証の有効期限が 2019 年 12 月 31 日の方は、2019 年 1 月 1 日から申込み可能になります。

同様に、2020 年 6 月 30 日の方は、2019 年 7 月 1 日から申込み可能になります。

Q：技術者証の有効期限は古いものになっていますが。

A：第一種冷媒フロン類取扱技術者で、2016 年 6 月 30 日～2018 年 12 月 31 日までの有効期限の対象者に、2019 年 6 月 30 日の有効期限の技術者証を送付しています。申請する際の実効期限は 2019 年 6 月 30 日と入力してください。また、2019 年 6 月 30 日有効期限の技術者証をお持ちでない方は、日設連までご連絡ください。

Q：自宅住所を入力するのが大変ですが。

A：郵便番号を入力すると、自動で郵便番号に対応する住所が、「都道府県」、「住所1」に入力されます。

Q：自宅住所が1か月後に変わりますが、現在の住所を入力しても宜しいでしょうか。

A：現在のご住所を入力してください。

以下例のとおり、技術者証を発送するまでに、住所が変更になる場合は、日設連（第一種）又はJRECO（第二種）にご連絡ください。

技術者証の発送（例）：更新講習会：2018年9月 更新に係る委員会：2018年10月末

技術者証の発送：2018年11月中旬～下旬

Q：勤務先は1か月後に変わりますが、現在の勤務先等を入力しても宜しいでしょうか。

A：現在お勤めの勤務先名、勤務先住所を入力してください。勤務先が変わりましたら、日設連（第一種）又はJRECO（第二種）にご連絡ください。

Q：勤務先住所を入力するのが大変ですが。

A：郵便番号を入力すると、自動で郵便番号に対応する住所が、「都道府県」、「勤務先住所1」に入力されます。

Q：現在無職で入力できないのですが。

A：申請フォームの「無職の方はチェックを入れる。」にチェックを入れてください。

Q：保有資格は複数入力したいのですが。

A：保有資格は1つ以上チェックを入れるようにお伝えください。また、無資格の方は「無資格」にチェックを入れてください。

Q：振込人名義は会社名で入力して宜しいでしょうか。

A：会社でまとめて支払う場合は、振込人名義に会社名を入力してください。また、備考欄に人数と会社名を入力してください。個人で払う場合は、振込人名義は個人名で入力する。特に会社でまとめて払う入金は、個々に入金額が異なるケースもありますので、をWEBシステムの受講者名簿の振込人名義、更新申請料、備考で、入金額、会社名等をご確認ください。

Q：全ての項目（*必須）を入力し、「入力内容を確認する」をクリックするとどうなりますか。

A：入力項目に問題なければ、入力内容を確認する画面に切り替わります。入力項目に問題があれば、入力が不足している情報を同画面の左上及び左下に赤字で、指示があります。

Q：入力フォームの必要な項目を入力し、「入力内容を確認するボタンをクリック」しましたが、確認の画面で「既に申込済です。」と表示されますが。

A：「入力内容に問題がないことを確認し、送信します。」と表示されない場合は、表示されます。
「既に申込済です。」→複数の講習会に申込みできないように設定しています。
「定員が一杯になっております。」→申請フォームに入力している際に、定員に達した場合です。

Q：入力フォームの必要な項目を入力し、「入力内容を確認するボタンをクリック」しましたが、確認の画面で「該当する技術者証番号の方がいません」と表示されますが。

A：技術者証番号、姓名、有効期限、生年月日の何れかが一致していません。

姓名でのよくある間違い：高⇔高（新字と旧字）

有効期限でのよくある間違い：技術者証に記載の2018年12月31日と入力する。第一種技術者には2019年6月30日有効期限の新技術者証を再送付しているため、2018年12月31日以前の旧技術者証をお持ちの方は古い有効期限を入力してしまいます。必ず2019年6月30日と入力してください。

Q：「入力内容に問題がないことを確認し、送信します。」をクリックし、入力完了になりましたが、仮受付メールが届きません。

A：メールアドレスが間違っている又は受信可能なメールアドレスを入力していない可能性があります。仮受付メールが届いていない場合、主催する指定団体にご連絡し、正しいメールアドレス又は受信可能なメールアドレスをお伝えください。また、受信されたメールが文字化けしている可能性もありますので、その場合は日設連までご連絡ください。

Q：WEB申請後（仮申込み後）に、キャンセルしたいのですが。

A：仮受付メールの「申請内容を確認する画面」よりキャンセルできます。また、申請時に希望した主催する指定団体に連絡してもキャンセルできます。なお、指定の振込日までに、申請料を払わなければ、自動的にキャンセル（キャンセルメールを自動配信します。）になります。

Q：申請料を入金しましたが、申込受理メールが届きません。

A：主催する団体が入金を確認した後に、申込受理メールを配信させていただきます。入金確認後になりますので、確認がとれるまで時間がかかる場合があります。振込日から1週間経過してメールが届かない場合は、主催する団体にご連絡ください。

Q：受講会場はどこですか。

A：申込受理メールに、講習日、講習開始時間、講習会場が記載されています。
書面申請者には、会場地図を郵送いたします。

Q：受講票は送付されますか。

A：申込受理メールに記載されています URL より、ダウンロードして印刷してください。
主催者用と受講者用を切り離さずに、カラー写真を2枚貼付して会場にお越してください。

Q：講習会を受講するうえで注意する事はありますか。

A：申込受理メールに記載の更新講習の受講にあたっての注意事項をご確認ください。

Q：写真は必要になりますか。

写真は2枚必要になりますので、縦3cm×横2.4cmの出願前3ヶ月以内に撮影したカラー写真（上半身・正面・肩から上・無帽・無背景・枠なし）をご用意ください。

Q：更新申請料を払い、キャンセルしたいのですが。

A：原則、更新申請料については返還しませんが「本人の責よらない事由」等ある場合（運営要領第28条第3項）は、運営要領第29条の規定にしたがい返金いたします。更新申請料の返金等が発生する場合、当該講習を実施する指定団体よりご連絡させていただきます。

Q：書面での申請を希望しますがどうすればよろしいでしょうか。

A：書面申請を希望する場合は、講習会を主催する団体に連絡して、書面申請用の募集要綱を入手してください。新規講習会の申込み方法と手順はほとんど変わりませんので、募集要綱をご確認の上、手続きを進めてください。